

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第241号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年7月19日（日） 14時30分ごろ	
発生場所	広島県尾道市 向島町高見山三角点から真方位203° 1,000m付近 （概位 北緯34° 21.6′ 東経133° 12.2′）	
事故等調査の経過	平成21年9月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 水上オートバイ ノア、5トン未満（登録長2.89m） 番号不詳、個人所有 B 水上オートバイ TAKAHASHI、5トン未満（登録長2.7m） 番号不詳、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 操縦者、免許なし、年齢経験年数は不明 B 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	不詳	
損傷	A 右舷船首防舷体上部き裂 B 左舷船首船底部擦過傷	
事故等の経過	A船とB船は、広島県尾道市向島町立花海岸沖において、水上オートバイで航行中、平成21年7月19日14時30分ごろ衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 4 海象：潮汐 低潮期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 不明 不明 A船及びB船は、立花海岸沖において衝突したものと考えられるが、両船の調査ができなかったため、衝突した状況を明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、立花海岸沖において、A船とB船が衝突したことにより発生したものと考えられるが、原因を明らかにすることができなかった。	